

作成日：2016年06月08日

改訂日：2024年09月02日

## 安全データシート (SDS)

### 1. 化学品及び会社情報

化学品等の名称	24%水酸化ナトリウム
品番	11351、13591、13601、87102
供給者の会社名	武藤化学株式会社
住所	東京都文京区本郷 2-10-7
電話番号	03-3814-5511
ファックス番号	03-3815-4832
電子メールアドレス	<a href="mailto:mutopop@mutokagaku.com">mutopop@mutokagaku.com</a>
緊急連絡電話番号	03-3814-5511
推奨用途及び使用上の制限	検査・研究用

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

#### 物理化学的危険性

区分に該当しない／分類できない

#### 健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性 : 区分 1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分 1

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分 1(呼吸器)

#### 環境に対する有害性

区分に該当しない／分類できない

#### GHS ラベル要素

##### 絵表示



##### 注意喚起語

##### 危険

##### 危険有害性情報

重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷

重篤な眼の損傷

臓器の障害(呼吸器)

##### 注意書き

##### 安全対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は手など、ばく露箇所をよく洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
応急処置	飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。 皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【またはシャワー】で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡する事。
保管	容器を密閉しておくこと。 直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管すること。 施錠して保管すること。
廃棄	内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。
他の危険有害性	情報なし

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 ; 混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	化審法	CAS 番号
水酸化ナトリウム	20-30%	NaOH	1-410	1310-73-2
精製水	残	H2O	-	7732-18-5

### 4. 応急処置

#### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。

#### 皮膚（または髪）に付着した場合

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【またはシャワー】で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

#### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。  
その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

#### 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。

#### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

吸入 : 腐食性。灼熱感、咽頭痛、咳、息苦しさ、息切れ。症状は遅れて現われることがある。

皮膚 : 腐食性。発赤、痛み、重度の皮膚熱傷、水疱。

眼 : 腐食性。発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷。

経口摂取 : 腐食性。灼熱感、腹痛、ショック/虚脱。

#### 応急措置をする者の保護に必要な注意事項

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具、安全靴などの適切な保護具を着用する。

#### 医師に対する特別な注意事項

データなし

### 5. 火災時の措置

#### 適切な消火剤

水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類

#### 使ってはならない消火剤

棒状放水

#### 火災時の特有の危険有害性

不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。

火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

#### 特有の消火方法

消火作業は、風上から行い、周囲の状況に応じた適切な消火方法を用いる。

安全に対処できるならば着火源を除去すること。

火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

#### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服（耐熱性）を着用する。

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

全ての着火源を断つ。周囲に注意喚起し、避難させる。

危険な現場を分離して無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。

作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。

低地から離れる。

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

密閉された場所に立入る前に換気する。

#### 環境に対する注意事項

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

環境中に放出してはならない。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

危険でなければ漏れを止める。

すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

吸収剤(酸の吸収剤と中和剤)で流出物を拭き取り、化学品廃棄容器に回収する。

大量の流出には盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて化学品廃棄容器に回収する。

回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。

#### 二次災害の防止策

付着物、回収物などは、関係法規に基づき速やかに処分する。

すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気		『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項		粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 取扱い後は手など、ばく露箇所をよく洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
接触回避		『10. 安定性及び反応性』を参照。
衛生対策		取扱い後は手など、ばく露箇所をよく洗うこと。
保管	安全な保管条件	容器を密閉しておくこと。 直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管すること。 施錠して保管すること。 安全な容器包装材料　　毒劇法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

### 8. ばく露防止及び保護措置

#### 許容濃度

化学名	管理濃度	日本産衛学会	ACGIH
水酸化ナトリウム	未設定	2mg/m <sup>3</sup> (最大許容濃度)	STEL (C) : 2mg/m <sup>3</sup>
設備対策	設備/装置全体を密閉化するか、又は局所排気装置／プッシュプル型換気装置を設置する。		

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄の為の設備を設け、その位置を明確に表示する。

保護具	呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
	手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
	眼、顔面の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的状態

物理状態	: 液体
色	: 無色
臭い	: 無臭
融点/凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: データなし
溶解度	: 水に可溶
n-オクタール/水分配係数(log 値)	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び/又は相対密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし
その他データ	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	強塩基であり、酸と激しく反応し、湿った空気中で亜鉛、アルミニウム、スズ、鉛などの金属に対して腐食性を示し、引火性/爆発性気体(水素)を生成する。 アンモニウム塩と反応してアンモニアを生成し、火災の危険をもたらす。 空気から二酸化炭素と水を急速に吸収する。
避けるべき条件	高温、直射日光、加熱、空気、湿気、混触危険物質との接触
混触危険物質	酸、金属、アンモニウム塩
危険有害な分解生成物	引火性/爆発性気体(水素)、アンモニア

## 11. 有害性情報

### 急性毒性(経口)

【水酸化ナトリウム】ウサギの LD50 値 325mg/kg (SIDS, 2002) のデータのみで、げっ歯類のデータがないため、分類できないとした。

### 急性毒性(経皮)

【水酸化ナトリウム】データなし。

### 急性毒性(吸入：ガス)

【水酸化ナトリウム】GHS の定義における固体である。

### 急性毒性(吸入：蒸気)

【水酸化ナトリウム】データなし。

### 急性毒性(吸入：粉塵、ミスト)

【水酸化ナトリウム】データなし。

### 皮膚腐食性/刺激性

【水酸化ナトリウム】ブタの腹部に 2N(8%)、4N(16%)、6N(24%) 溶液を適用した試験で、大きな水疱が 15 分以内に現れ、8%および 16%溶液は全表皮層に重度の壊死を生じ、24%溶液においては皮下組織の深部に至る壊死を伴う無数かつ重度の水疱が生じたとの報告(SIDS(2009))、およびウサギ皮膚に 5%水溶液を 4 時間適用した場合に重度の壊死を起こしたとの報告(ACGIH(7th, 2001))に基づき区分 1 とした。なお、pH は 12(0.05%w/w) (Merck (14th, 2006)) である。また、ヒトへの影響では、皮膚に対して 0.5%-4%溶液で皮膚刺激があり、0.5%溶液を用いた試験でボランティアの 55 および 61%に皮膚刺激あったとの報告(SIDS(2009))がある。EU 分類では C、R35 に分類されている。

### 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

【水酸化ナトリウム】ウサギ眼に対し 1.2%溶液ないし 2%以上の濃度が腐食性濃度との記述(SIDS(2009))、pH は 12(0.05%w/w) (Merck (14th, 2006)) であることから区分 1 とした。ヒトの事故例で高濃度の粉塵または溶液により重度の眼の障害の報告(ACGIH(7th, 2001))や誤って眼に入り失明に至るような報告(DFGOT vol. 12 (1999))が多数ある。なお、皮膚に対しても腐食性を示し、EU 分類では C、R35 に分類されている。

### 呼吸器感作性

【水酸化ナトリウム】データなし。

### 皮膚感作性

【水酸化ナトリウム】男性ボランティアによる皮膚感作性試験で、背中に 0.063%-1.0%溶液を塗布して誘導をかけ、7 日後に 0.125%溶液を再塗布したが、用量依存性の刺激増強はあったが、再塗布したパッチ面の反応の増強は認められなかった。したがって、水酸化ナトリウムには皮膚感作性がなかった。さらに、水酸化ナトリウムは長年広く使用されて来ており、ヒトの皮膚感作症例の報告も無いことから水酸化ナトリウムは皮膚感作性物質とは考えられないという結論(SIDS(2009))に基づき、区分外とした。

### 生殖細胞変異原性

【水酸化ナトリウム】in vivo 試験のデータとして、マウスに腹腔内投与による骨髄細胞を用いた小核試験(体細胞 in vivo 変異原性試験)で小核の有意な増加は観察されず(SIDS(2009))、またマウスに腹腔内投与による卵母細胞を用いた染色体異数性誘発試験(生殖細胞 in vivo 変異原性試験)では染色体不分離の証拠は見出されていない

い(SIDS(2009))。これらの結果は体細胞及び生殖細胞を用いた *in vivo* 変異原性試験の結果が陰性であることを示しているので区分外とした。なお、*in vitro* 変異原性試験として、Ames 試験で陰性(SIDS(2009))、CHO K1 細胞を用いた染色体異常試験で偽陽性(SIDS(2009))の報告がある。

#### 発がん性

【水酸化ナトリウム】ラットの経口投与 12 週間の発がん性試験で陰性(DFGOT vol. 12(1999))などの報告があるがデータ不足で分類できない。

#### 生殖毒性

【水酸化ナトリウム】データなし。

#### 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

【水酸化ナトリウム】粉塵やミストの急性吸入暴露により粘膜刺激に続き、咳・呼吸困難などが引き起こされ、さらにはばく露が強いと肺水腫やショックに陥る可能性がある(PATTY(5th, 2001))という記述により区分 1(呼吸器)とした。なお、潮解性や極小の蒸気圧などの物理化学的特性から粉塵形成はあり得ない(SIDS(2009))との記述もある。そのほか、誤飲 28 症例で、推定 25-37% 溶液 50~200mL により上部消化管と食道の傷害が認められたとの報告(SIDS(2009))や、深刻な(誤飲)事故や自殺症例報告は多数あり口腔から食道までの重度の腐食を引き起こしたとする記述(DFGOT vol. 12(1999))もある。

#### 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

【水酸化ナトリウム】経口、経皮、吸入またはその他の経路による反復ばく露の動物試験データはない(SIDS(2009))と記述され、また、ヒトに対する影響のデータもほとんどないので、データ不足で分類できない。また、ラットでのエアゾル吸入反復ばく露で肺に障害を与えたとの記述(ACGIH(7th, 2001))があるが、ばく露濃度が不明のため分類できない。なお、潮解性や極小の蒸気圧などの物理化学的特性から粉塵形成はあり得ない(SIDS(2009))との記述がある。

#### 誤えん有害性

【水酸化ナトリウム】データなし。

### 12. 環境影響情報

#### 生態毒性

##### 水生環境有害性 短期(急性)

【水酸化ナトリウム】甲殻類(ネコゼミジンコ)での 48 時間 LC50=40mg/L(SIDS, 2004, 他)であることから、区分 3 とした。

##### 水生環境有害性 長期(慢性)

【水酸化ナトリウム】水溶液が強塩基となることが毒性の要因と考えられるが、環境水中では緩衝作用により毒性影響が緩和されるため、区分外とした。

#### 残留性・分解性

【水酸化ナトリウム】データなし。

#### 生体蓄積性

【水酸化ナトリウム】データなし。

#### 土壤中の移動性

【水酸化ナトリウム】データなし。

## オゾン層への有害性

【水酸化ナトリウム】データなし。

## 13. 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

### 汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

### ADR/RID(陸上)

国連番号 1824

品名(国連輸送名) SODIUM HYDROXIDE SOLUTION

国連分類(輸送における危険有害性クラス)

8

副次危険 -

容器等級 III

海洋汚染物質 -

### IMDG(海上)

国連番号 1824

品名(国連輸送名) SODIUM HYDROXIDE SOLUTION

国連分類(輸送における危険有害性クラス)

8

副次危険 -

容器等級 III

海洋汚染物質 -

MARPOL73/78 附属書II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

該当

### IATA(航空)

国連番号 1824

品名(国連輸送名) SODIUM HYDROXIDE SOLUTION

国連分類(輸送における危険有害性クラス)

8

副次危険 -

容器等級	III
環境有害性	-
国内規制	
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。
陸上規制情報	消防法、毒物及び劇物取締法の規定に従う。
その他(一般的)注意	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。
特別安全対策	-
緊急時応急措置指針番号	154

## 15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第 57 条)

「水酸化ナトリウム-対象となる範囲(重量%) $\geq 1$ 」

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2)

「水酸化ナトリウム-対象となる範囲(重量%) $\geq 1$ 」

皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質(規則第 594 条の 2)

「水酸化ナトリウム-据切値(重量%) : 1」(皮膚刺激性有害物質)(適用日:令和 6 年 4 月 1 日)

腐食性液体(労働安全衛生規則第 326 条)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)

非該当

毒物及び劇物取締法

劇物(政令第 2 条第 1 項第 68 号)「水酸化ナトリウムを含有する製剤。ただし、水酸化ナトリウム 5% 以下を含有するものを除く。」

化審法

非該当

消防法

非該当

大気汚染防止法

非該当

水質汚濁防止法

指定物質(政令第 3 条の 3 第 6 号)「水酸化ナトリウム」

海洋汚染防止法

有害液体物質(Y 類物質)(施行令別表第 1)「水酸化ナトリウム溶液」

船舶安全法

腐食性物質(危規則第 3 条危険物告示別表第 1)

航空法

腐食性物質(施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

特別管理産業廃棄物(法第 2 条第 5 項、施行令第 2 条の 4)

労働基準法

疾病化学物質(法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号)「水酸化ナトリウム」

## 16. その他の情報

### 参考文献

化学物質管理促進法 PRTR・MSDS 対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法 MSDS 対象物質全データ	化学工業日報社
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
GHS 分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)
GHS モデル MSDS 情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター

### 責任の限定について

本記載内容は、現時点での入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。